

## 議会運営委員会視察報告書

先進地における調査結果について、下記のとおり報告します。

平成30年2月1日

光市議会議長 木村信秀様

光市議会 議会運営委員会

委員長	西村憲治
副委員長	笹井琢
委員	河村龍男
議長	木村信秀
委員	畠堀計之
委員	萬谷竹彦
委員	森戸芳史
書記	大濱貴之

記

### 1 研修年月日

平成30年1月16日（火）～1月18日（木）（2泊3日）

### 2 調査市および調査項目

東京都武蔵野市 「請願・陳情のガイドラインの作成」

埼玉県飯能市 「議会活動におけるタブレット端末の導入」

東京都町田市 「議員間討議とインターネット公開」

### 3 調査結果等

別紙とおり

## 議会運営委員会行政視察調査結果

### ■東京都武蔵野市 視察内容「請願・陳情のガイドラインの作成」について

日時	平成30年1月16日（火）15時～17時
応対者	武蔵野市議会 本間まさよ議長 落合勝利議員 川名ゆうじ議員
市人口・市面積	14万5,000人 19平方km
市議会議員定数	26名（4委員会）

### 1 内容

#### 請願・陳情の区別と件数

**請願** 紹介議員が必要 審議し採決する

H27請願1件 H28請願なし H29請願なし

**陳情** 紹介議員は不要 審議し採決する

H28は52件あり、40件を委員会付託した。（うち陳述11件あり）

採択は18件 不採択は22件

H29は17件あり、13件を委員会付託した。（うち陳述11件あり）

採択は5件 不採択は8件

#### 請願・陳情の審査の流れ

- ①請願・陳情の文面を事務局で確認する。
- ②誹謗中傷・個人情報・過去と同内容のものは、参考文書として処理する。
- ③事務局で受け付ける。陳述意志の有無を確認する。（郵送でも確認する）
- ④事務局で文書表を作成する。（文書表の内容は提出者に確認する）
- ⑤文書表をホームページに掲載する。
- ⑥委員会へ付託し審議する。通常の議案審議後に請願審議と陳述を行う。
- ⑦委員会で採決する。（意見付きの採決も可能）
- ⑧本会議で採決する。（意見付きの採決も可能）
- ⑨可否とその理由を本人へ通知する。

#### 請願・陳情ガイドとチェックポイント

**請願・陳情ガイド** 提出方法や審議の流れをホームページで公開している

**処理事務チェックポイント** 事務局の対応マニュアル

電話での対応、窓口での対応、受付後の処理を定めている。

郵送陳情書の取り扱い：武蔵野市様式への書換えと市役所来所を求める。

- ・ 請願や陳情の審議の際に執行部が同席している。執行部への質問もできる
- ・ 意見付きの採決という手法により、できるだけ採択する方針をもっている。

## 2 主な質疑と回答

問 陳情書を全件審査するのは事務作業が大変だと思うが、その手法は？

答 陳情書を出された方全員に連絡し、陳情に際し、市議会が定めた様式に沿う形で陳情していただくようお願いしている。その中で、意見陳述をする機会について説明し、希望があれば意見陳述をして頂いている。

問 陳情の際、市民に意見陳述の機会を行っているが進行面での課題は？

答 陳述審査は、議案審査の後に行っているが、待機時間などを考慮して日程調整が今後の課題である。

問 陳情の門戸を開くことで、どのような効果を得ているか。

答 武蔵野市は風土的に自治会がなく、意見を集約する土壌が弱い一面があるが、陳情は議員と市民の距離を近いものにして考えている。また、陳情は、委員会で判断することなので議員の色がつかないツールと考えている。



## ■埼玉県飯能市 視察内容 議会活動におけるタブレット端末の導入

日時	平成30年 1月16日（水）10時～12時
応対者	飯能市議会 中谷太副議長 滝沢修議員 栗原義幸議員 内田けんじ議員 大津力議員 関田なおこ議員
市人口・市面積	8万人 193平方km
市議会議員定数	19名（3委員会）

### 1 内容

#### 導入の経緯

- 平成22年 執行部が環境マネジメントシステム(ISO140001)に取り組みペーパーレスを促進。市議会も議会改革検討会を設置。
- 平成23年 議会改革検討会でペーパーレス化を議論。タブレットの導入決定。
- 平成24年 議会基本条例を施行。  
飯能市議会情報端末機使用基準を定める。  
タブレット端末導入（arrows） 但しネット接続していない。
- 平成28年 第二世代端末導入(iPad Air2) 外部情報へのアクセスも可能に。

#### タブレット端末でできること

- ・ 全員協議会資料のペーパーレス化
- ・ 議会内の連絡や各種文書の送信（全議員へメールで連絡する）
- ・ 各種資料の閲覧（但し委員会資料は未掲載）
- ・ インターネットによる政務調査活動（本会議や委員会中のネット検索も可）

#### システムの特長

- ・ 紛失時対応のため事務局から遠隔ロックやデータ消去が可能。
- ・ 市役所内はWi-Fiで接続し、庁舎外は4Gデータ通信接続。
- ・ クラウド型文書共有システムを活用。議会事務局内にサーバ設置。
- ・ 全議員が活用している。新人議員には4ヶ月かけて研修を行う。

#### 導入コスト

- ・ 第一世代 初期費用205万円（キャンペーンにより端末機器費用0円）  
維持費用141万円／年

- ・ 第二世代 初期費用 17万円 (キャンペーンにより端末機器費用0円)  
維持費用253万円/年
- ・ 費用の1/6は各議員が私費で負担している。

## 導入効果

- ・ 費用の削減効果は210万円/年 (年間10万枚の紙を削減)
- ・ 環境負荷の軽減や情報伝達の迅速化が図れた。

## 2 主な質疑と回答

問 タブレット端末はどのようなことに活用しているのか？

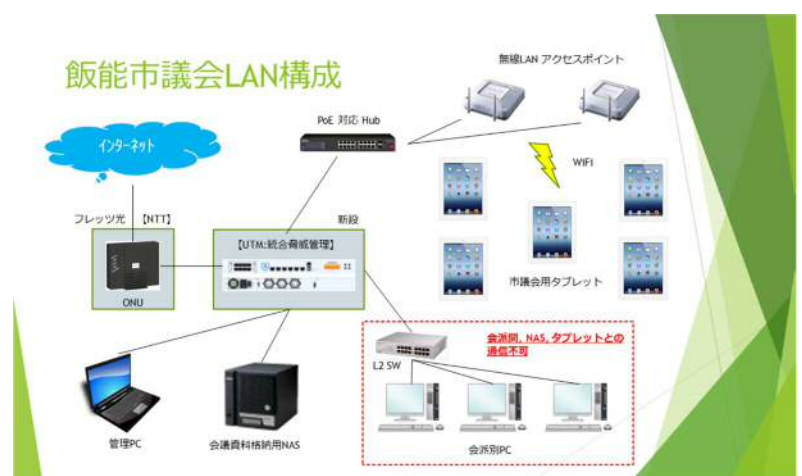
答 全員協議会の資料、議会内の情報伝達、危機管理上の緊急メール、共有カレンダーなど

問 タブレット端末の活用について議会内の約束事はあるか？

答 使えない議員がゼロとなるようトレーニングをした。(広報広聴特別委員会) 常に携帯している。個人所有のタブレットも可。メールを見るというのは前提である。

問 費用負担に関して、政務活動費は使っているか？

答 端末費用を公務、政務、私用などで案分する考えのもと、裁判所の判例 1/9 ~1/3 間の 1/6 を政務活動費から充てている。



## ■東京都町田市 視察内容 「議員間討議とインターネット公開」

日時	平成30年 1月17日(木) 10時～12時
応対者	町田市議会 殿村健一副議長 古屋健司事務局長 IT化委員の皆様
市人口・市面積	42万人 71平方km
市議会議員定数	36名(4委員会)

### 1 内容

#### 請願・陳情の区別と件数

請願	紹介議員が必要 審議し採決する	平成28年度は21件
陳情	紹介議員不要 供覧のみ	平成28年度は3件

#### 請願についての議員間討議

- ・ 請願については次第を定めて議員間討議を実施している。以下のとおり。
  - ① 陳述者が5分間陳述する。
  - ② 陳述者への質疑応答を行う。終了後に陳述者は退出する。
  - ③ 執行部への質疑応答を行う。
  - ④ 質疑応答を中断し議員間討議を行う。
  - ⑤ 質疑応答を継続する。質疑がなければ終決。
  - ⑥ 採決を行う。
- ・ 執行部が提案する議案や議決事件計画は、議員間討議の対象としていない

#### 政務活動費のインターネット公開

- ・ 平成25年度分から政務活動費収支報告書をホームページに掲載。
- ・ 平成27年度分から領収書をホームページに掲載。

#### タブレット端末の導入

- ・ 平成28年から前議員にタブレット端末を貸与。システムはmoreNOTE。
- ・ 本会議や委員会への持ち込み可能。インターネット接続もOK。
- ・ 一般質問の最中にタブレットを使用してもよい。
- ・ 議会スケジュールのカレンダー機能がある。
- ・ 紙での資料請求を希望する議員には、紙に印刷して配布している。
- ・ 予算書や決算書については、会派の意見により紙媒体で配布している。
- ・ 導入経費は50万円。運営経費は250万円/年。
- ・ コスト削減効果は人件費55万円+紙75800枚+ファクス1万円

## その他

- ・ 委員会審議内容(予定)を2日前までにHP掲載する。傍聴者が増加した。
- ・ 本会議や委員会をインターネットで中継している。休憩時間中も中継継続。
- ・ 本会議の表決をモニターに表示している。
- ・ 市庁舎の建て替えに併せ親子傍聴室を整備した。成人の利用も可能。
- ・ 傍聴規則を変更し、小学生や乳幼児の傍聴は許可不要である。
- ・ 議会基本条例はこれから作成する。(中身が充実してから箱を作る)

## 2 主な質疑と回答

問 インターネット議会中継に係るイニシャルコスト・ランニングコストは？

答 イニシャルコストは新庁舎建設に伴って付設したので不明。ランニングコストは年間約450万円。

問 委員会視察と会派視察の旅費の取り扱いについては、それぞれどうなっているか。

答 委員会視察は「町田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」により適正な交通ルートによる金額を算定したものを交付しています。政務活動費を使用した会派の視察については、「町田市議会政務活動費の交付に関する条例」「町田市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」「町田市議会政務活動費使途基準の運用指針」に基づき、「管外視察の交通費は実費とし、経済性、効率性(金銭的、時間的)を考慮するものとする。」と定め領収書による実費を認めており、国内の宿泊費については上限が14,700円となっています。



## ■委員所感

### 所感（西村 憲治）

#### 【武蔵野市 「請願・陳情のガイドラインの作成」について】

陳情ガイドラインの作成について勉強いたしました。率直な感想といたしまして、都会は大変と感じました。

ごく一部の陳情マニアの相手をどこまですべきなのか判断は難しいと感じました。武蔵野市議会議員の皆さんの熱心な対応には、心より感心致しました。

#### 【飯能市 「議会活動におけるタブレット端末の導入」】

市役所玄関での熱烈歓迎お出迎え・お見送りで、気恥ずかしくもありましたが大変感動いたしました。タブレット端末導入の勉強でしたが、議場を使用し、議員の皆さんの丁寧な説明、大変恐縮いたしました。心より感謝申し上げます。

タブレット操作は思いのほか簡単で、この先進的取り組みは、わがまちでもすぐに導入致したいと思いました。

また、議員への連絡はタブレット、携帯メールなどの活用で職員の負担が軽減されることは大いに参考になりました。

紙の削減に是非取り組みたいと存じます。

#### 【町田市 「議員間討議とインターネット公開」】

140億円をかけた庁舎の新築、ビックリ致しました。議員間討議と政務活動費領収書を勉強いたしました。タブレット端末は導入済みで、議会専用のネットワークに議員が個別にアクセスするシステムを職員が自前で構築導入している点は感心いたしました。そんなに難しいことではないそうです。議員間討議は、請願審査についてするようで、議案・政策に対するものはないようです。会派視察については、旅費・宿泊費などすべての領収書を添付し公開（実費弁償方式）。さらに、会派の出納簿も情報公開の予定だそうです。

常任委員会視察は、最安値のルート選択で実費弁償のようです。最後に視察を通じてですが、時代の変化に伴い議会の標準装備（ハード・ソフト）も急速に変化・進化していると、痛切に感じました。議員一人一人のレベルアップの努力は言うに及ばず。同時にここにかかる経費、必要な人材確保は当然惜しむべきではないし、早急に実現する必要があると痛く感じました。さらなる精進努力に臨みたいと、強く刺激を受けました。



## 所感（笹井 琢）

### 【武蔵野市 「請願・陳情のガイドラインの作成」について】

請願や陳情は憲法に明記されている国民の権利であるが、根拠となる法令がなく、地方自治体における条例や規則で定められているため、各市議会毎に対応がまちまちである。武蔵野市議会は、請願や陳情の事務処理をマニュアル化することにより、請願者や陳情者の意向をスムーズに受けている。しかし紹介議員を必要としない陳情を議場で審議しているため、陳情件数が多く相当の時間が裂かれている。

光市議会では、紹介議員を必要としている請願については時間をかけて審議しているが、紹介議員の必要ない陳情は参考文書として供覧のみ。市民の多様な意見を市議会に反映させるため、陳情についても意見陳述ができるようにすることが必要である。

### 【飯能市 「議会活動におけるタブレット端末の導入」】

飯能市議会のタブレット端末導入によるコスト削減効果が不明確である。第2世代端末の年間維持費用が、費用削減効果を上回っているように感じた。長期的スパンによる費用の比較が必要である。全議員が研修を受け、タブレット端末を携行することについてはシステム導入リーダーとしての苦労が伺える。

他市議会への普及に当たっては、各自所有のタブレットやスマホで使用できる後発システムの開発が望まれる。

政務活動費の審査会を開催し、各議員がチェックする体制がとられている。他市の事件が起きる前からの取組であり評価できる。一方、事務所費や議会報告会広報費の支出について、市民への説明が不足していると感じた。

### 【町田市 「議員間討議とインターネット公開」】

インターネットにおける中継・委員会審査内容の予告・政務活動費領収書等の公開など、町田市議会はメディアを活用した情報公開が進んでいる。請願審査にのみ議員間討議を導入しているが、執行部からの提案議案や各種計画についても必要に応じ議員間討議を行えば、論議の幅が広がるのではないかと感じる。

改革の内容を充実させた後に議会基本条例をこれから作成するとのことである。全国に見れば条例を作ったが議会報告会1つ実施していない市議会が数多くある。改革先行型で取り組んだ光市議会と同様、町田市議会は良識あるスタンスである。

## 所感（河村 龍男）

### 【武蔵野市 「請願・陳情のガイドラインの作成」について】

武蔵野市では陳情をされる皆様のために取扱い基準を定められ、通常、個人・団体を誹謗中傷するもの、個人情報・プライバシーにかかわるもの、脅迫・恐喝など公序良俗に反する用語を含むもの。基本的人権を否定するもの 以外については、紹介議員がなくとも請願と同じく委員会審査を行い、結果を陳情者へ通知するとのこと、予算についての内容が多く、議会毎に10件程度の陳情を整理しているとのこと、中身は大変興味があり、一度委員会を傍聴してみたいと思いましたが、審査結果を通知することは大変だと感じました。小さな市域で自治会が無い市でしたので良い試みだと感じました。

### 【飯能市 「議会活動におけるタブレット端末の導入」】

タブレットを議会で活用し、議場・委員会での使用を認めるなど、先進事例について説明を受け、ペーパーレス時代に入ってきたなと感じましたが、顔の見えない行政は隣の判らない自治会、絆の薄れる社会へと突入していくと感じました。

### 【町田市 「議員間討議とインターネット公開」】

新築された市役所の新しい議場、委員会室を見ました。特に委員会室は執行部と対峙する形であり、相手の見える討論ができ新鮮でした。

## 所感（木村 信秀）

### 【武蔵野市 「請願・陳情のガイドラインの作成」について】

武蔵野市においては、請願の扱いが非常に少なく、一方陳情数は多く出されている現状をお聞きした。これは、住民の民意を組みやすくする為、紹介議員を介するという手続きを簡略化したためであって、議会への要望の垣根を低くするためとの説明をうけた。確かに、扱いやすくなるが、乱発の危惧と一人の住民だけの要望が多く出されている状況の取り扱いは注意を要すように感じられた。また、陳情について議会運営委員会で各常任委員会に付託するものと議長預かりとするものに分け、なるべく多くの住民要望を聞く手法は学ぶべくものがあった。

### 【飯能市 「議会活動におけるタブレット端末の導入」】

本会議議場、委員会室、全てにおいてタブレットの使用を認め、また執行部もタブレット操作を可能としていた。これにより、紙媒体の経費節減効果が見られた。また、インターネット検索も自由ということであったが、会議中も自由ということになれば気にかかるころではある。しかし、予算・決算においては前年度との比較をする為、紙ベースでの資料も要求が可能ということで取り組んでいるとのことであった。今後の参考としたい。

### 【町田市 「議員間討議とインターネット公開」】

議員間討議に関しては、請願審査時のみとなっており、まだ始まったばかりとの印象を受けた。また、議会改革への取り組みは平成10年から本格的に始まっており、新庁舎完成とともに電子決裁や、インターネット中継や、パソコンの委員会室への持ち込みから今では、タブレット端末の議場持ち込みも可能としていた。当市においても出来ることから始めるという意味では大変参考となった。

## 所感（畠堀 計之）

### 【武蔵野市 「請願・陳情のガイドラインの作成」について】

武蔵野市では、原則、陳情を請願と同様に扱っています。請願・陳情は全議員に配布され、本会議で委員会に付託され、委員会審議を経て本会議で報告が行われた後、採決が行われています。平成 29 年の陳情実績は 17 件で 13 件が委員会付託、不採択 8 件、採択 3 件、取下げ・継続審査 2 件で、請願実績は 1 件で委員会付託 1 件となっています。

陳情については、毎年、数十件ありますが、特定の方からの案件も多いとのことでした。陳情については、提出者と丁寧な対応（指導）をもって請願化を進めることで、市民からの活発な参画と政策提言化に結び付けていくことが、重要だと考えます。

### 【飯能市 「議会活動におけるタブレット端末の導入」】

飯能市では、タブレット端末を全議員に配布し電子データの活用や議会スケジュールの共有化、インターネットの活用などが行われています。

導入費用については、ソフト面での改善によって導入当初より低価格化も進んでいます。また、議員がタブレット端末を積極的に活用することを目的に個人負担が徴収されています。タブレット端末の導入目的の一つとしていたペーパーレス化については、データなど前年資料との比較や書込みの簡易性などもあり、紙ベースでの資料も併用されていました。

光市では、既に個人タブレット端末の使用を認めており、今後、早急に資料等の電子化を図ることが必要だと考えます。

### 【町田市 「議員間討議とインターネット公開」】

町田市では、議員間討議を請願の委員会審査に導入し、委員会審査の採決に至った経緯を市民に明確化するため、議員同士の議論が開会中に行われています。議員間討議を質疑、討論のように独立して立ち上げず、質疑の中で出し尽した後、議員会討議を行うことで、議員間討議の最中に質疑に戻ることもできますとしています。

光市では、2017 年度より議員間討議の推進策として、常任委員会で年間テーマを定め、視察等を通じてテーマ研究を行うとともに議員間討議を行い政策として纏まった場合は、委員会等を通じて提言するとしています。まずは、この取り組みをしっかりと実行し、将来的には先進事例についての実施検討も必要だと考えます。

## 所感（萬谷 竹彦）

### 【武蔵野市 「請願・陳情のガイドラインの作成」について】

「市民から出された陳情は丁寧に議論していくべきだろう」という考え方を基本として陳情を取り扱っていました。すべての陳情・請願は、審査・採択の如何にかかわらず、提出者に報告するという律義さも垣間見えました。市議会に陳情される方へのガイドライン、そしてその処理事務・チェックポイント等も文章化され、素晴らしい取り組みだと感じました。その反面、現在も請願・陳情の取り扱い基準については見直しも含め審議中との説明もあり請願・陳情、特に陳情の間口は少し狭まる可能性もあるのかもしれないと感じました。光市でも陳情の間口は広げるべきだと考えますが、無条件で受理するわけにもいかないと思います。市民からの声を少しでも多く取り入れるための手法の一つとして、これからも調査研究を行っていこうと思います。

### 【飯能市 「議会活動におけるタブレット端末の導入」】

全国で初めてタブレット端末を導入しただけあり、素晴らしい取り組みだと感じました。予算書・決算書・本会議資料は、紙とタブレットの併用ですが議事録等の資料には紙媒体は使用せず、年間10万枚の削減となったそうです。また、様々な連絡事項も端末で行っており、外出先でもしっかりと情報を受け取れるというメリットもあります。タブレット端末導入については、執行部との兼ね合い、通信料等の経費、そしてそのことにより削減される経費等しっかり考えて、いずれ光市でも導入しなければならないと思いましたし、その上で、しっかり勉強していこうと思いました。

### 【町田市 「議員間討議とインターネット公開」】

委員会・本会議でインターネット中継を行っており、その中で議員間討議も行われており、請願に対しての討議はマスト。議事進行にはめ込んであり、先進的な事例だと思いました。

また、政務活動費の領収書のインターネットでの公開をはじめとする様々な取り組み、例えば「議会規則での欠席の届け出に育児を加える・親子傍聴席の設置・個人の表決の結果を24時間以内にインターネットにて公表する等、大変参考になりました。先進的な取り組みについては、参考にさせていただきたいと思います。これからはしっかりと町田市議会には注目し、他市のいい面も研究しながら、光市議会に取り入れていきたいと思っています。

## 所感（森戸 芳史）

### 【武蔵野市 「請願・陳情のガイドラインの作成」について】

陳情の委員会負託については、市民の身近な要望について数多く提出されている。また審議や報告書づくり等多くの時間が費やされている。そしてほとんどが賛成となっている。このことから議員としては反対しづらいものとなり、とりあえず賛成しておくといった対応になりかねない。また意図して数十の要望書が提出されたりする事態も考えられる。時間や事務手続きを考えると当市では採用すべきでない。

### 【飯能市 「議会活動におけるタブレット端末の導入」】

タブレットについては紙の削減やファックスの手間、情報の共有化のため早急に導入すべきだ。すでにタブレットを所有している議員の立場からすると新たに個人負担をしてもう一台導入することは難しい。既存のものを活用するか、個人負担はすべきでない。

### 【町田市 「議員間討議とインターネット公開」】

本会議や委員会のライブ中継については数千万円の設備投資が必要であり、町田市と同様庁舎建て替え時に導入することが望ましい。

議員間討議は請願審査時のみだが、次第に組み込まれており、当市でも参考になる。政務活動費の公開については、現状の光市の取り組みでよい。